

2019年5月15日



各位

会社名 株式会社ティーガイア
 代表者名 代表取締役社長 金治 伸隆
 (コード：3738 東証第1部)
 問合せ先 執行役員 経営企画部長 塩屋 知之
 (TEL. 03-6409-1010)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月19日開催予定の第28回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社所有の倉庫施設を活用した貨物利用運送事業や、当社または傘下代理店の携帯電話ショップの店舗施設を活用した太陽光発電事業等の更なる拡大、また、当社携帯電話ショップスタッフを活用した教育事業など、当社の持つ強みを活かした新規事業の展開および今後の業務範囲の拡大に備えるため、第2条にこれらの事業目的を追加等するものであります。
- (2) 「会社法」(平成17年法律第86号)施行後、商業登記の審査基準が緩和されていることも考慮し、今後の機動的な新規事業の展開に備えるため、第2条に包括的な事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(9) (条文省略)	(1)～(9) (現行どおり)
(10) 旅行業、旅行業者代理業、旅館業、並びに観光・レジャー、スポーツ、医療、 <u>教育</u> の各施設及び飲食店の経営	(10) 旅行業、旅行業者代理業、旅館業、並びに観光・レジャー、スポーツ、医療の各施設及び飲食店の経営
(11)～(14) (条文省略)	(11)～(14) (現行どおり)
(15) 倉庫業、 <u>運送取扱業</u> 及びそれらの代理業	(15) 倉庫業、 <u>貨物利用運送事業、陸上運送業、海上運送業、航空運送業</u> 及びそれらの代理業
(16)～(20) (条文省略)	(16)～(20) (現行どおり)
(21) 電力の <u>販売業</u> およびそれらの代理店業	(21) <u>発電事業、電力の販売業</u> 及びそれらの代理店

現行定款	変更案
<p>(22) ガスの販売業およびそれらの代理店業</p> <p>(23) (条文省略) (新 設)</p> <p>(24) 前各号に係るコンサルタント業</p> <p>(25) 前各号に付帯する一切の事業</p>	<p>業</p> <p>(22) ガスの販売業<u>及び</u>それらの代理店業</p> <p>(23) (現行どおり)</p> <p>(24) <u>教育事業</u></p> <p>(25) 前各号に係るコンサルタント業</p> <p>(26) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>(27) 前各号に掲げる<u>以外</u>の事業</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月19日(水曜日)
定款変更の効力発生日 2019年6月19日(水曜日)

以 上